

平成14年度第3回常務理事会（通信）議事録

期 間：平成14年7月22日（月）～7月30日（火）

参加者：

会 長：中野 仁雄
副会長：野澤 志朗、藤井 信吾
理 事：荒木 勤、落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、
西島 正博、村田 雄二
監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎
幹事長：塚崎 克己
幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、
高桑 好一、阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也、村上 節、吉田 幸洋
総会議長：高山 雅臣
総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

[資料]

第3回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連議題事項予定内容

1：第2回常務理事会議事録(案)

庶務1：理事長導入のタイムスケジュール(案)

庶務2：厚生労働省「地域保健における児童虐待対策の取組の推進について」の通知

庶務3：文部科学省・厚生労働省「疫学研修に関する倫理指針の施行について」の通知

庶務4：最高裁判所医事関係訴訟委員会からの礼状

庶務5：日本癌治療学会からの「抗がん剤適正使用ガイドライン」作成についての文書とワーキンググループ
設置及び評議員の推薦依頼

庶務6：ホルモン補充療法に関する急告 生殖・内分泌委員会内「ホルモン補充療法の安全性に関する検討委員会」設置
依頼

庶務6-2：仲野良介会員からのホルモン補充療法に関する見解書面

編集1：学会誌・医会刊行物共同発送の会員へのお知らせ

社保1：硫酸マグネシウムの適応拡大に関する要望書

社保2：日本骨髄腫症学会からの「閉経後骨量減少」に関する対応の書面

社保3：施設基準の症例数についてのアンケート

社保4：外保車の本年度の種加針

専門医制度1：卒級臨床研修における産婦人科的な研修に関する要望書

専門医制度2：新産科臨床研修制度ワーキンググループ関連資料

専門医制度2-2：卒級臨床研修における産婦人科研修について－厚生労働担当官との面談

専門医制度2-3：(社)日本骨髄腫症学会から厚生労働大臣宛要望書

専門医制度3：日本不妊学会の生殖医療従事者資格制度(案)

専門医制度4：専門医認定協議会の法人化について

倫理1：本会ホームページ上で公開した倫理審議会答申書（諮問事項添付について）

倫理2：「卵移植回数によるいわゆる卵巣若返り」に関する申請書の問題点について説明を求める書状

倫理3：代理報酬に関する倫理委員会見解(案)

倫理4：代理報酬に関する倫理委員会見解(案)に対する日本泌尿器学会からの意見

倫理5：代理報酬に関する倫理委員会見解(案)に対する2会員からの意見

学会あり方策委員会1：第1回学会のあり方策委員会議事録

学会改訂推進本部1：第6回学会・医会ワーキンググループ議事録

中野会長から7月12日付各役員、議長団、幹事長、幹事宛書面にて、平成14年度第3回常務理事会を7月22日から7月30日迄を期間として、通信にて行う旨の案内状と通信会議次第（報告事項、協議事項）及び関連資料が送付された。予定通り7月22日に通信会議が開始され、会長、両副会長、常務理事の総数11名全員が参加した。中野会長が議長となり議事録署名人として、会長及び庶務、会計の担当常務理事が選任された。

・第2回常務理事会議事録の確認

議事録（案）10頁下から3行目：「会告違反の可能性が指摘が」を「会告違反の可能性の指摘が」に修正の上、承認した。

・報告事項並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 . 本会関係〕

(1) 会員の動向

とくになし。

(2) 理事長制導入のタイムスケジュールについて

落合理事から「第1次中期目標・計画の通り、平成17年度からの理事長制導入を目指す場合のタイムスケジュール（案）を策定した。[資料：庶務1]

については、運営企画委員会内ワーキンググループを設置し理事長制導入の具体的な検討を開始したいがよろしいか」との提言があった。

本件タイムスケジュールについて協議の結果11名全員の賛成により承認した。

理事長制導入に関し、下記意見が出された。

野澤副会長「タイムスケジュールは問題ないと思うが、非常に重要な案件であり、会長との業務分担や定款改定等本会全体に関わる事項が多く、十分な協議が必要と考える。スケジュールも当然重要であるが、理事長制の具体案の完成度もまた重要といえるのではないか。問題が複雑化するのを防ぐために、まずは理事長制度の検討を行い、その後に理事の選出方法について協議してはどうか」

高山議長「理事長は総会選出あるいは理事互選にするにせよ、立候補制にして公約や目標を明らかにしてもらい会員に理解を求める期間（約1か月）が必要ではないか。また、選挙管理委員会の編成も考慮に入れた方がよい」

古山幹事「本学会理事長は日産婦医会との関係も大切だと思う。将来的にはカレッジシステムの理事長をイメージするべきではないか」

佐川幹事「平成14年度の第3回理事会および総会で選出される副会長（平成17年度の会長）候補者は、新しい定款が承認される前に学術集会長として選出されることになるが、これは、手続き論的に問題ないか。15年度の総会で定款を改定する必要はないか。法律専門家の意見を参考にする必要があると思う」

以上の議論を踏まえ、中野会長より「運営企画委員会内に理事長制導入のワーキンググループを設置し、承認されたタイムスケジュールに基づき具体化に向けての検討を進めて欲しい。その際、理事長制に関し、今回いただいた意見も含め検討して欲しい」とのまとめがあった。

〔 . 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

雇用均等・児童家庭局母子保健局長から「地域保健における児童虐待防止対策の取組の推進について」の通知及び「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル」を受領した（6月26日、27日）

本会会員への周知徹底の依頼があったので、機関誌に掲載する。[資料：庶務2]

(2) 文部科学省

文部科学省研究振興局長及び厚生労働省大臣官房厚生科学課長から「疫学研修に関する倫理指針の施行について」の通知があり(6月24日)本指針の会員への周知徹底及び遵守の依頼があったので機関誌に掲載する。[資料：庶務3]

(1)(2)の厚生労働省及び文部科学省からの通知の会員への周知に関し野澤副会長から「機関誌上で掲載し本会会員への本件内容の周知徹底を図るとあるが、ホームページ上には掲載しないのか。どのような方法が本会会員への周知方法として最も有用かについて、これを機に検討することも必要ではないか」との意見があった。

これに対し落合常務理事から「ご指摘の通り、ホームページ上にも掲載したい。ホームページに通知内容を掲載するについて、通知先のURLにリンクさせるなどの手法が有用と思う」との回答があった。

(3) 最高裁判所医事関係訴訟委員会

医事関係訴訟委員会からの鑑定人候補者推薦依頼に対し、本会から佐藤郁夫常務理事を推薦したところ、同委員会から礼状を受領した(6月25日) [資料：庶務4]

[. 関連団体]

(1) 日本産婦人科医会

7月17日に第7回学会・医会ワーキンググループを開催した。[詳細は学会改革推進本部の中で説明]

(2) (社)日本不妊学会

日本不妊学会から生殖医療従事者資格制度(案)を受領した(6月13日) [詳細は専門医制度の中で説明]

(3) 日本癌治療学会

日本癌治療学会から「抗がん剤適正使用ガイドライン」を作成するにつき、本会内に蔵本博行、嘉村敏治両氏(本会から臨床腫瘍データベース委員会委員に参加)を中心として、卵巣癌、子宮癌の「抗がん剤適正使用ガイドライン」を作成するための2分科会(協力委員各3名程度)の設置と、その評価委員各1名の選出を依頼する文書を受領した(7月8日) [資料：庶務5]

本件に関し野澤副会長から「婦人科におけるがん治療のガイドラインの作成は非常に重要な案件であり、婦人科腫瘍学会においても検討を始めている。抗がん剤の適正使用も同じく重要な事項と考えられる。本会は学術集団であると同時に、専門家職能集団として社会に対する責任も負っており、がん治療のガイドラインの作成に本会が積極的に取り組む姿勢を打ち出すことは、国に対しても、社会や国民に対しても本会の重要なアピールとなりうる」との見解があった。

日本癌治療学会から依頼の2分科会の設置と委員の選出について協議の結果、11名全員の賛成により承認した。なお、委員の選出については会長、副会長に一任することを11名全員の賛成により承認した。

[. その他]

(1) 後援依頼

第3回国際蛋白分解学会(会長 水谷栄彦)から、後援依頼の書面を受領した(6月13日) 財政的負担がないので応諾した。

第9回日本胎児心臓病研究会(会長 黒江兼司)から後援依頼の書面を受領した(6月20日)

財政的負担がないので応諾した。

(2) 米国におけるホルモン補充療法に関する臨床試験結果に関する対応について

米国国立衛生研究所 (NIH) が実施した健康な閉経婦人に対するエストロゲンとプロゲステロンを併用したホルモン補充療法の各種健康指標に対する影響を検討した、大規模前向き臨床試験結果がマスコミで報告され、日本でも産婦人科医師、患者に波紋を呼んでいる。

本件については、会長指示により米国での臨床試験結果の概要を本会ホームページ、学会誌に至急掲載し、会員に案内するとともに、生殖内分泌委員会内に「ホルモン補充療法の安全性に関する検討委員会」を立ち上げ、7月末までに答申するよう依頼した。なお、日産婦医会、日本更年期医学会との間でHRTに関する見解をすり合わせ、三学会による統一見解として発表する予定である。

[資料：庶務6]

2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

とくになし。

3) 学 術 (荒木 勤理事)

(1) 第55回学術講演会一般演題の公募

機関誌第54巻8号に応募要項を掲載し、インターネットを利用したオンラインによる演題応募による演題応募を行う。応募期間は、8月1日～10月1日正午である。

(2) 第56回学術講演会特別講演者推薦、シンポジウム担当希望者公募、第 回学術講演会シンポジウム課題公募

機関誌第54巻8号から公募の会告を掲載する。期限は1月30日である。特別講演者推薦は理事、地方部会長、教授に別途推薦の依頼を行う。

(3) 学術奨励賞に関する会告

具体的な推薦、応募方法に関する会告は機関誌第4巻10号から掲載する。なお、理事、地方部会長、教授、機関誌レフリーに別途推薦の依頼を行う。

(4) 国外ISの演題募集

AOFOG加盟22国、個人(約900名)にCall for papers を発送する準備を進めている。

(5) 「上原賞」「神澤医学賞」「朝日賞」候補者推薦依頼について

各推薦依頼があり、理事、学術企画委員は月1日（木）までの推薦を依頼した。

4) 編集（田中憲一理事）

(1) 論文採用状況（カッコ内は受領数）

〔6月採用原稿〕

和文：原著1（5）、速報0（0）、診療3（9）

(2) 会議開催

第1回編集担当理事会：6月14日に開催した。

編集会議：8月5日に開催する。

(3) 厚生労働省医薬局からの通知

「医薬品の医療用具等安全情報」178を受領した（7月1日）

(4) 学会・研究会等の案内掲載依頼（カッコ内は受信日）

第32回日本創傷治療学会：平成14年12月5日～6日、福岡（6月25日）

第17回日本生殖免疫学会総会・学術集会：平成14年11月29日～30日、大阪
（6月25日）

第11回クリニカル・ビデオフォーラム：平成15年1月25日、東京（6月26日）

予防医学リスクマネジメントの国際会議：平成15年3月（6月26日）

第15回日本内視鏡外科学会：平成14年9月19日～20日、東京（7月1日）

(5) 学会誌・医会刊行物共同発送の会員へのお知らせについて

田中理事から「学会・医会刊行物共同発送の会員へのお知らせを本会は機関誌9月号～12月号に掲載したい。医会は医会報10月号～12月号に掲載の予定である[資料：編集1]」との提案があった。

当該お知らせ文（案）につき青野監事から「両会所属されてを両会にともに所属されてへ校正すべき」との指摘があり、修正の上、機関誌9～12月号に掲載することを11名全員の賛成により承認した。

5) 渉外（村田雄二理事）

[FIGO関係]

トルコ（イスタンブール）においてFIGO Executive Board Meetingが平成14年6月28～29日に開催され村田常務理事が出席した。本会に直接関係する決定事項は以下の通り。

- 2009年の学会はIsraelで予定されていたが、政治情勢を鑑みて再考することとなった。中近東、アフリカのブロックから選出することを総会に諮る。
- 学会候補地の選定につき、現在までの立候補、選挙による決定方法の変更を総会に提案する。新たにSelection Committeeを設置し、その調査によって候補地をあらかじめ絞る方法とする。

3. 懸案であったSOFIGO は当面存続する。
4. FIGO 50 年史作成にあたり、坂元正一氏に “ FIGO then & now ” のテーマで執筆の依頼を考慮している。
5. Fund raising Committeeが発足し 次期会長Arnaldo Acosta 氏が委員長となり、構成員を募集している。
6. 来年のExecutive Board Meetingは平成15年5月10～11日チリ（サンチアゴ）で開催される。

[AFOG関係]

2002AOCOG（インド、バンガロール）ならびに総会は予定通り9月5日（木）～10日（火）に開催される旨の文書をインド事務局、AFOG事務総長Sumpaicoから受領した。

[ACOG関係]

とくになし

[その他]

日中医学会（2002、北京）の現地検分が6月22～23日に北京で行われ、日本産科婦人科学会から古山渉外主務幹事が出席した。曹中華婦産科学会会長との話し合いで、以下のプログラムを進めることを合意した。

分科会の日程

11月3日：登録ならびに開会式

11月4日：午前：全体会議ならびに講演会 午後：シンポジウム

11月5日：午前：シンポジウム 午後：病院視察

産婦人科各4分野（腫瘍、周産期、生殖内分泌、泌尿婦人科）につき4名（日本2名、中国側2名）計16名の講演者を選出する。シンポジウムは4日午後、5日午前の各3時間の計6時間をあて、シンポジストは20分程度の発表時間とする。一般演題はすべてポスター提示とする。

6) 社 保（西島正博理事）

(1) 平成14年度第1回供給停止予定品目

日本医師会より105品目の供給停止リストの呈示があった（6月20日）、本会理事と社保学術委員会委員に7月5日迄の回答として、供給停止に応じてよいか、問い合わせをしたが意見はなかった。

(2) 硫酸マグネシウムの適応拡大に関する要望書提出について

硫酸マグネシウム製剤マグネゾール切迫早産への早期承認を希望する要望書を学会会長、医会会長連名で厚生労働大臣宛に提出した（6月19日）[資料：社保1]

(3) 日本骨粗鬆症学会から「閉経後骨量減少」に関する対応の書面を受領した（6月30日）[資料：社保2]

(4) 卒後研修指導施設808先に「施設基準の症例数について（お願い）」アンケートを送付した（7月3日）。アンケート回答期限は7月末日である。[資料：社保3]

(5) 外保連から本年度の活動方針を受領した（6月26日）[資料：社保4]

(6) 第1回社会保険学術委員会小委員会を8月5日（月）に開催する。

7) 専門医制度（武谷雄二理事）

(1) 会議の開催

平成14年度認定審査面接試験共通問題作成委員会7月1日に開催した。

(2) 平成14年度専門医認定二次審査

東京会場（都市センター）と大阪会場（千里ライフサイエンスセンター）で、7月3日に筆記試験、4日に面接試験を実施する。

(3) 地方委員会専門医認定一次審査通知書を送付した（6月30日）

また、一次審査合格者に対し、審査通知と二次審査受験票を送付した（6月30日）

(4) 「卒後臨床研修における産婦人科的な研修に関する要望書」の提出について

厚生労働省医政局藤崎局長及び中島医事課長宛に要望書を提出するとともに、全国医学部長病院長会議福田会長、日本医師会坪井会長宛に支援依頼の書面を提出した（6月19日）[資料：専門医制度1]

なお、厚生労働省医道審議会医師分科会医師臨床検討部会内に新医師臨床制度ワーキンググループが設置された。ワーキンググループ委員には、女性診療関係者が入っていないばかりか「研修プログラム基準（案）について」の中には 内科及び外科、小児科、

精神科、救急部門云々とあるが、産科・婦人科との記載がない。[資料：専門医制度2]

本件に関し下記多数の意見が出された（発言順）

荒木常務理事 「是非入れてほしい」

藤井副会長 「出来るだけ産婦人科が社会にとって大切な科であり、また研修医師にとって必須な分野であることを是非アピールして欲しい」

藤本監事 「少子高齢化社会における女性診療とくにプライマリ・ケアの重要性を強調し、研修プログラムに最低、産科だけでも入れられるように要望書を検討部会に出した方が良い。W・G・のメンバーについても、追加参入を要望したい」

小柴副議長 「その昔、産婦人科は内科、外科と並んで grosse Fach と呼ばれていた。それが何故このような事態になってしまったのか、謙虚に反省しつつも人の誕生に関わる大事な科であることを積極的にアピールしていかねばと思う」

野澤副会長 「卒後臨床研修に関しては、その制度、内容に関しても不明確な点が多く具体像が全く見えてこない状況にある。本制度の具体像が不明な現時点で協議するのは困難ではあるが、コアカリキュラムに産婦人科が入ることの働きかけと同時にメリットを再確認しておくことも必要であろう」

中野会長 「『プログラム』に必要事項を盛り込んだ書面を作成し、陳情活動（面談）を強化・実施する」

佐藤 章常務理事 「産婦人科を入れるべきである」

松岡副議長 「資料専門医制度2-2を参照すれば、今後も更に基本研修事項に『産婦人科』を明記するよう強く要求し続けるべきである」

村田常務理事 「具体的なローテーション、経済的保証、教育者側の資格や設備の体制、専門医制度との整合性等が不明な現時点で、全面的に賛成するには不安のあることは事実である。しかし、今我々にできる、ベストのことという意味で産婦人科をコアプログラムに取り入れるよう運動することは必要だとは考える」

青野監事 「ぜひとも産婦人科(少なくとも産科)を研修プログラムに入れるよう努力すべきである」

西島常務理事 「是非、産婦人科が入るように各方面にアピ - ルしていただきたい」

佐藤郁夫常務理事 「人口の半数を占める女性とそのライフサイクルの中で遭遇する妊娠・分娩を始め女性特有の疾患について初期研修の中で体験することは極めて重要である。したがって、武谷委員長が考えられている「産科婦人科」あるいは「女性の医療」に関する事柄を研修制度の中には是非とも盛り込むよう引き続き働きかけるべきである」

落合常務理事 「引き続き関係部署に働きかけるとともに要望書を提出する」

田中常務理事 「産婦人科がコアに入るべきである」

高山議長 「積極的に働きかけるべきである」

塚崎幹事長 「産婦人科がコアカリキュラムに入れば、その指導、教育などの面で様々な問題が生じるであろうことは予測されるが、やはり、これからの産婦人科医のことを考えれば、コアカリキュラムに産婦人科が入るようできうる限りの努力をすべきと考える」

小林幹事 「専門医制度委員会研修小委員会の内部資料では、毎年約8千人強のスーパーローテータの研修指導が可能であるとのシミュレーションがなされている。実際に産婦人科が必修となるとさらに多くのスーパーローテータを指導、教育していかなければならない。中央委員会でさらに詳細な検討を行わなければならないが、基本方針としては産婦人科必修という方向で各方面に働きかけていく必要があると思う」

高桑幹事 「『産婦人科診療』ということではなく、『産婦人科的診療』あるいは『女性診療の基本』を学んでもらうという働きかけに賛成する」

齋藤幹事 「今後も働きかけを継続していただきたい」

吉田幹事 「ぜひ、産婦人科を『基本研修』の中に組み入れるよう働きかけるべきと考える」

岡本幹事 「産婦人科をコアカリキュラムに取り入れるよう働きかけるべきと考える。また同時に産婦人科医を増やす対策も検討すべきであるとする」

佐川幹事 「生命の再生産という、国の存亡に関わる現象を取り扱う産科学を研修の項目に含めない考えは、我が国の将来を考えた医療政策とは思えない。この点を強調して、関係各方面に理解をして頂くよう要望すべきと思う」

平川幹事 「関係各部署に産婦人科の必修化の必要性を訴えるとともに、産婦人科として研修医全員の受け入れが十分可能であることを数字を持って示す」

以上の意見を踏まえ、

中野会長 から「本件については、時間が逼迫しており（平成15年度予算に含めるには、今年の8月中旬の省議を経て、9月の政府原案に盛り込むことが必要）目前の行動計画を決定しなければならない。執行部はすでに行動しており、最近では落合、田中、塚崎、対中島課長面談陳情行動、

中野、対坂口大臣会議上委員意見陳述行動を実施した。その際、中島課長と坂口大臣は産婦人科必修の必要性を支持すると、それぞれ発言があった。しかしこれにとどまらず、現在、各地での説明会を厚生労働省は企画・実施中であり、これに対応するとともに、厚生労働省ならびにWGへの陳情活動を継続することが必要である。そこで、次の2項目をもって行動計画（アクションプラン）とする。

- A 全大学教授宛、緊急お願いとして、全国各地での厚生労働省説明会に臨み、産婦人科をコアローテーションに取り入れることを発言願いたい旨の要請文を出状すること。
- B 厚生労働省、WGを含めての情報収集と陳情活動を継続すること」との指示が出された。

(5)(社)日本不妊学会の生殖医療従事者資格制度(案)について

武谷理事 から「日本不妊学会から不妊学会専門医制度の確立を骨子とする生殖医療従事者資格制度(案)を制定したのに伴い、本会に意見を求める書面を受領した(6月13日)」

そのタイムスケジュールによれば、本会ほか日本受精着床学会等の意見を聴取した後、最終案を作成し、7月発行の不妊学会の機関誌に掲載し、会員からの意見を聴取するとしている。

本問題は、登録事業などにおいて将来的に現在本会が行っている生殖医療の登録制度の移管を求めているなど、本会の登録業務また倫理委員会ならびに専門医制度委員会に大きく関わってくる重大な問題である。従って、本件については常務理事会、専門医制度委員会での検討を経た後、12月

の理事会の審議による最終回答の手順が必要であるため、不妊学会には早急な回答は無理である旨を伝えた。

についてはタイムスケジュール、登録事業、倫理委員会、サブスペシャリティ等のいろいろな視点からご意見をいただきたい[資料：専門医制度3]との伺いがあった。

本件につき下記多数の意見が出された（発言順）

荒木常務理事「早急に関連連絡会議を開いて検討して欲しい」

藤本監事「両会が代表者を出して合同の検討会を持つことが必要と思う。12月の第3回理事会までに結論を出すことが可能だろうか」

野澤副会長「本案は専門医制度、倫理委員会ばかりでなく本会のあり方にも関わる極めて重大な問題であり、慎重かつ十分な検討が必要である。その点からも本会としての意見の集約には多くの時間が必要で、不妊学会のスケジュールは時間的に無理があると思う。本会としても本資格案についてどの部署が中心となって意見をとりまとめるのかを早急に明確にする必要があると思う。

倫理委員会関係については

1 不妊学会の生殖医療専門医（案）と本会が検討している遺伝カウンセリング指導医（生殖）との関連性

2 生殖医療登録制度移管について

の2点が関係してくると考える。1については本会として資格制度の設立の方向で昨年度より講習会も開催しており、また人類遺伝学会や遺伝カウンセリング学会など他の学会との関連もあり、本件については本会ばかりでなく他学会も含めた協議が必要である。また2についても本会では会告によって定められた生殖医療の登録を実践している。生殖医療の登録の移管については生殖医療部会登録・調査小委員会で十分な検討が必要と考える」

佐藤 章常務理事「日本産婦人科学会内の専門医のサブスペシャリティとした方が良い」

中野会長「ジョイントでワーキング・グループを設置するとともに、『学会の機能連携』あるいは『改組』にもつなげる問題として『合同執行部会議』を開催する」

松岡副議長「本学会の存在意義が問われているものである。不妊学会と十分な調整が必要である」

村田常務理事「不妊学会に限らず、将来的にも他学会と本学会の関係において、Subspecialtyの様な境界領域的な問題、倫理問題のような重複する問題等、実際上の業務でのプラス、マイナスの接触が今後増えてゆくと思う。その意味で、今回の問題は良い機会であると思うが、関係学会、委員会で充分慎重に取り扱う必要があると思う」

小柴副議長「落合理事が7月10日付の不妊学会宛ての返事に記されているように第3回理事会において結論がでるよう倫理委員会、あり方検討委員会が中心となって対応していただきたい」

青野監事「日本産科婦人科学会単独では専門医制度の確立に時間がかかることが予想される。今回の不妊学会からの申し出のように専門学会からの提案を受け検討を行うことが推進のためのひとつの方策と考える。タイムスケジュールは了解する」

田中常務理事「12月の理事会あるいはそれまでに時間をかけて討論を行った方が良い」

佐藤郁夫常務理事「登録事業、倫理委員会、さらには専門医制度委員会などは日産婦学会にとっても極めて重要な問題であるので、日産婦学会としての基本姿勢について早急に再確認することが重要であると思う」

落合常務理事「慎重な討論が必要である。日産婦が産科婦人科関係の subspecialty のまとめ役になっていく必要がある」

塚崎幹事長「不妊学会の作成したタイムスケジュールでは、他学会の意見を求め、7月発行の機関誌に最終案を掲載することになっているが、本件は、様々な点で重要な問題を含んでいることから、拙速は厳に慎むべきであると思う。不妊学会には、本会としては時間をかけて慎重審議の上回答する旨伝えるべきと考える」

小林幹事「第3回専門医制度中央委員会で検討予定である」

古山幹事「生殖医療に従事する全てのスタッフが賛同でき、患者にとってメリットのある制度になるための協議が必要と考える」

阪笠幹事「重要な問題で、すぐに本会としての意見の集約は難しいのではないか」

村上幹事「サブスペシャリティを制度化していく上で、本学会と他学会との関係を考える好機と思う。問題は複雑ですが十分な論議を望みたい」

高桑幹事「高度生殖医療の発展に本会が果たしてきた役割は非常に大きいものがある。高度生殖医療実施施設の登録制度などの意義は、本学会員の間でも評価されているものと考えられる。したがって、関連諸学会と十分な協議を行い、意見を集約していくことが重要と考える」

齋藤幹事「生殖医療に関する問題の解決には多くの関連学会との調整が必要。早急に産科婦人科学会の方向性を決め、各学会との討議を開始すべきと考える」

佐川幹事「生殖医療従事者資格制度（案）に示される不妊学会専門医制度は、不妊診療における位置づけが不透明なものとなっている。例えば、公的な不妊センターの様なものを想定して、それとの関連において高度な専門性を強調している様にはみえない。この意味で、この専門医制度は、同じ名前でも総合周産期母子医療センターとの関連で検討されている「周産期専門医制度」とはかなり異なるように思う。

現時点での不妊学会の提案は、その名前のとおり「資格制度」であり、専門医制度とは少し意味合いが違うように感じる。むしろ不妊学会に「不妊治療を行っている医師」として登録し、管理することが主たる目的のようにみえる。あるいは逆に考えると、この専門医にならないと不妊治療にはいっさい関与できなくするということを目指しているのではないか。それは、例えば、周産期専門医にならないと分娩を取り扱えなくなるのと同じことになる（周産期専門医制度はこういうことにならないように配慮されている）これは極めて重大な問題である。この生殖医療従事者資格制度そのものの位置づけを十分に確認し、その上で、専門医制度、コーディネーター制度、生殖補助医療胚培養士制度の是非を検討すべきではないかと考える。

日産婦学会だけでなく関連他学会や倫理委員会との意見の調整が必要なことは言うまでもない」

岡本幹事「日産婦が産科婦人科関係の subspecialty のまとめ役として関連学会と話し合っていく必要があると考える」

古山幹事「資格制度となると、実際に生殖医療に従事するスタッフの身分保障の必要が出てくるので、時間を十分にかけ、関連団体との連絡も必要である。拙速は控えるべきである」

平川幹事「12月の第3回理事会までに本会見解をまとめる必要があるので、専門医制度委員会が中心となり、検討のタイムスケジュールを早急に立案する必要がある」

以上の議論を踏まえ、日本不妊学会が期待するタイムスケジュールでの本会の回答は無理であるとの結論に至った。

中野会長から「本件については9月2日の第4回常務理事会、9月14日の第3回専門医制度中央委員会で更に継続審議することにしたい」とのまとめがあった。

(6) 専門医認定制協議会が中間法人を設立するにつき、本会に中間法人の社員として参加依頼があった。[資料：専門医制度4]

本件について、承認した。

8) 倫理委員会（野澤志朗委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（6月26日現在）

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録78施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：登録568施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録391施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号（平成6年8月）において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録300施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録27 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第3回倫理委員会を7月5日に開催した。

倫理審議会：第3回倫理審議会を7月3日に開催し、「諮問事項 精子・卵子の提供は匿名の第三者に限る点」につき審議を開始した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第回委員会を6月18日に開催し、産婦人科遺伝カウンセリング指導医（生殖）の資格および講習会について協議した。

(3) 本会倫理審議会答申書（諮問事項 胚提供について）を本会ホームページ上で公開し、

7月末日を締切りとして本会会員からの本答申書に対するご意見を募集した（6月15日）[資料：倫理1]

(4) 本会会員からの「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する研究申請書の問題

点について7月15日を締切りとして当該会員に対し説明を求める書状を送付した（6月15日）[資料：倫理2]

(5) 6月30日をもって「代理懐胎に関する倫理委員会見解案」に対するご意見の募集を

締切り、日本泌尿器科学会（3月25日受領）飯塚理八名誉会員（7月1日受領）及び柳田洋一郎会員（7月1日受領）よりご意見を受領した。[資料：倫理3、4、5]

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（佐藤 章委員長）

学会での統一施設番号のデータを各理事及び専門委員会委員長へ送付した（6月24日）

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部（藤井信吾委員長・本部長）

(1) 会議開催

6月10日第1回学会のあり方検討委員会を開催した。[資料：あり方検討委員会1]

9月2日に第2回学会のあり方検討委員会を開催する。

野澤副会長から「あり方検討委員会及び学会改革推進本部において現在様々な問題について改革の方向で取り組んでいるが、どのような懸案がどこまで決定したのか理解しづらい点がある。検討事項の決定状況を表などにして解りやすく明確にして頂けると助かる」との要望があった。

(2) 学会・医会ワーキンググループについて

6月7日に第6回学会・医会ワーキンググループを開催した。

[資料：学会改革推進本部1]

7月17日に第7回学会・医会ワーキンググループを開催する。

(3) 日産婦九州連合地方部会長及び日産婦医会九州ブロック会長から、第1次中期目標・計画の推進、学会・医会の更なる連携を求める決議文を受領した(7月4日)

[資料：学会改革推進本部2]

3) 2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会 (村田雄二委員長)

村田理事 から「2007 第 20 回 AOCOG 大会会長候補者選定について、前回(平成 14 年 6 月 3 日)の決定を受け、誘致準備委員会にて通信会議を行った。2002 AOCOG(インド、バンガロール)ならびに総会は9月5日から開催され、その席にて第20回(2007年)の日本開催が決定される予定である。スケジュールとして、7月中旬に大会会長候補者の決定を行い、具体的な開催地を選定する必要がある。以上を踏まえ、本委員会は審議の上、3名の候補者の推薦をする。については会長、副会長、理事(計23名)に対し、親展(郵送)による最終1名への絞り込みをお願いしたいがよろしいか」との伺いがあった。

本件につき、9名が賛成し承認された。

但し、以下の議論があった。

落合理事 「誘致委員会がはたしてそこまで決めてよいのか、そこまでの権限が委譲されているのか。手続き論的に問題がなければ賛成である。但し、理事者からそのほかの推薦があればそれも受けて検討するというのではないか」

中野会長 「確か前理事会の直前の常務理事会で村田委員長報告に対して「候補者推薦をどこが引き受けるか」と小生が発言し、これに対して村田委員長は「誘致委員会が引き受ける」と回答されたはずである。これを小生は常務理事に図り、そのように承諾いただいたと記憶している」

村田常務理事 「2007年AOCOG誘致委員会が、中野前委員長時代に合意になった会長候補の3条件に沿って、さる6月3日の誘致委員会で全国の該当者を検討し、候補者(約15名)に絞ったことは、前常務理事会で御報告申し上げた通りである。誘致委員会で更に絞り込むことを、その時に常務理事の先生方に御了承を得、委員並びに中野会長との話し合いに基づいて3名の候補に絞り込んでいる。この通信会議で、各常務理事の先生方から御賛成いただければ、3名の候補者のお名前を連絡したうえで理事の先生方に投票頂きたい」

・ その他

中野会長から通信会議の運営についての指示について

中野会長 から「今回は事前協議の機会がなく間に合わなかったが、通信会議をより定着させるためには次のようなことを決めておくことが大切である。

- 1 会議全体期間の明示
- 2 全体期間内での第一交信、第二交信、場合によっては第三交信の期間の設定
- 3 意見の集約方法、意志決定とその責任の所在

などなど、不慣れな作業に慣れていくための要件をきちんと、例えば運営企画委員会あたりで提案し、本会の基本ルールとすることが大切のように思う」との指示があった。

以上